

配付資料

- 資料 1 令和 3 年度の事業実施状況（広島）
- 資料 2 令和 3 年度の事業実施状況（長崎）
- 資料 3 令和 4 年度の事業計画（広島）
- 資料 4 令和 4 年度の事業計画（長崎）
- 資料 5 入館者からの感想や意見・要望等（広島）
- 資料 6 入館者からの感想や意見・要望等（長崎）

令和3年度の事業実施状況

広島祈念館 1頁～11頁

令和3年度 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の事業実施状況

1. 入館者状況

開館（平成14年8月）以来、令和4年3月末までの入館者数は、4,724,289人となっており、同期間の平和記念資料館入館者（24,885,592人）の19.0%である。【過去3年間の月ごとの入館者数を10ページに記載】

（参考）年度別入館者数

区分	入館者数	1日平均入館者数	対前年比	外国人 ^(注) (内数)	
				入館者数	対前年比
令和元年度	379,163人	1,142人	87.4%	145,233人	91.2%
令和2年度	69,413人	280人	18.3%	4,195人	2.9%
令和3年度	62,058人	297人	89.4%	3,672人	87.5%
累計	4,724,289人	—	—	—	—

（注）外国人入館者数とは、総合案内において外国語版のリーフレット又はチラシを配布した人数を集計している（平成24年度から集計開始）。

（令和3年度は新型コロナウイルス感染予防及び拡散防止のため、令和3年5月10日から6月20日まで、令和3年8月7日から9月30日まで、令和4年1月9日から3月6日までの3回（42日、55日、57日の計154日）を臨時休館とした。）

2. 原爆死没者の氏名・遺影の登録・公開

広島県内各市町での葬祭料給付申請時や、平和記念式典への参列案内時に遺影登録の案内をするほか、8月6日に原爆死没者名簿への登載確認等との共同窓口を設置している。

また、被爆者証言ビデオの収録や被爆体験記執筆補助事業などの機会をとらえ、登録申請を呼びかけた。さらに、著名人の遺影登録に際し、マスコミに情報提供するなど遺影登録の周知を図った。

（参考）年度別登録状況

区分	原爆死没者数（登録数）	対前年比
令和元年度	769人	113.6%
令和2年度	650人	84.5%
令和3年度	753人	115.8%
累計	25,192人	—

3. 被爆体験記等の収集・整理・公開

被爆者の高齢化に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、新規収集が困難な状況となったが、広報紙への掲載やマスコミへの情報提供のほか、被爆者証言ビデオ収録などの機会をとらえて被爆体験記の提供を呼びかけるとともに、体験記執筆補助事業（平成18年度開始）により収集に努めた。また、新聞等に掲載された被爆体験記の記事を確認し、発行者等へ照会して、寄贈又は購入の依頼を行った。

収集した被爆体験記については、より一層の活用を図るため、データベース化、イメージデータ化及びテキストデータ化を推進し来館者の利便性の向上を行った。

(参考) 年度別被爆体験記収集状況

区分	体験記収集数(編)					図書収集(冊)		公開数 ^(注1) (編)
	H7 厚生省	H17 厚労省	H27 厚労省	独自収集	計	購入	寄贈	
令和元年度	0	0	▲5	74	69	142	83	139
令和2年度	0	0	▲11	57	46	126	85	219
令和3年度	▲1	0	▲2	51	48	154	72	686
累計	81,204	11,778	11,333	3,487	107,802	2,281	3,258	148,328

(注1) 被爆体験記として収集後、内容を整理・精査し登録対象外とする場合があり、また収集年度と公開年度が異なる場合があるため、各年度の収集数と公開数は一致しない。

(参考) 被爆体験記のデータベース化等の進捗状況

区分	編数	割合
館内公開体験記数	148,328	—
データベース化 ^(注2)	143,197	96.5%
イメージデータ化 ^(注3)	107,738	—
テキストデータ化 ^(注4)	2,988	—

(注2) データベース化とは、来館者が閲覧を希望する被爆体験記を容易に検索できるよう、被爆体験記に書かれている情報に基づき、被爆者の氏名、年齢、所属及び被爆場所、登場する人物、場所及び時期などを、職員が分類・整理し、システムに登録する作業をいう。

(注3) イメージデータ化とは、館内公開している被爆体験記を、展示端末画面で容易に閲覧できるよう、被爆体験記をスキャンしてシステムに登録することをいう（平成24年度から実施）。

(注4) テキストデータ化とは、被爆者が書いた被爆体験記を読みやすく、また、将来、多種多様なキーワードにより検索が可能となるよう、被爆体験記を文字入力する作業をいう（平成24年度から本格的に実施：令和3年度2,988編、令和2年度2,547編、令和元年度2,288編）。

4. 企画展の開催

情報展示コーナー（地下1階）において、毎年定めるテーマに沿って企画展を開催する。関連資料を展示し、被爆体験記をディスプレイで閲覧できるようにするとともに、被爆者の証言映像及び被爆者自身が描いた「原爆の絵」等を交えた映像作品を制作し上映する。

また、映像資料はインターネットに掲載するとともに、平和学習資料としてDVDや資料の貸出を行っている。

(1) 「震えるまなざし － 撮影者たちが残したことば －」

期間：令和4年3月1日(火)～令和4年12月29日(木)

概要：軍所属のカメラマン、写真店の店主、新聞社に勤務する中学生等、全く異なる職業や立場の撮影者たちが、目をそらしたくなる気持ちを押し殺しながら、ファインダーに映る被爆後の悲惨な状況をいかにしてフィルムに収めたのか。そしてその体験を、彼らの鋭い描写力でどのようにことばに表したかを明らかにする。

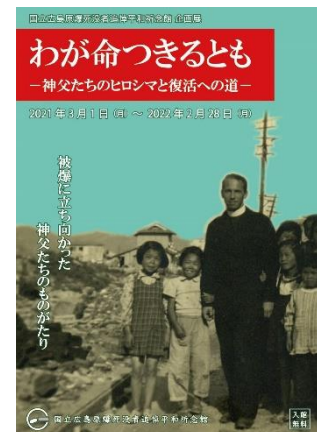
〔 実際にキノコ雲を写したカメラ等を展示する
と 共に撮影者たちの体験記を公開 〕



(2) 「わが命つきるとも － 神父たちのヒロシマと復活への道 －」

期間：令和3年3月1日(月)～令和4年2月28日(月)

概要：被爆当日、イエズス会の幟町教会（爆心地から約1.2キロ）にいた4人の外国人神父たちの被爆後の状況を克明に描いた体験記等を通して、ヒロシマの復活への道をたどる。



5. 被爆体験記執筆補助

体験記を残す意欲がありながら高齢等により体験記の執筆が困難な広島県内の被爆者を対象に、職員による聞き取りと代筆を行った。(平成 18 年度開始)

(参考) 年度別実施状況

区分	応募数	実施者数	辞退数 (体調不良等)
令和元年度	13 人	11 人	3 人
令和2年度	9 人	6 人	4 人
令和3年度	10 人	9 人	1 人
累計	195 人	169 人	28 人



被爆当時の地図などを見ながら被爆体験を聞き取りします

※ 令和元年度及び令和2年度の実施者には前年度応募者1名ずつ含む。

6. 被爆者証言ビデオ制作

被爆者団体等から推薦された広島県外在住の被爆者を対象に、長崎祈念館と協力(長崎被爆者については長崎祈念館が収録・編集を担当)し、その体験談をビデオに収録(令和3年10月～令和4年1月)し、編集作業を行った。制作した証言ビデオについては、令和4年5月から館内の体験記閲覧室で公開する。



カメラを前に被爆体験を語っていただきます

(参考) 年度別制作状況

区分	実施人数	収録都道府県
令和元年度	18 人	福島1人、埼玉2人、東京3人、神奈川8人、愛知4人
令和2年度	5 人	京都1人、大阪1人、兵庫3人
令和3年度	21 人	山口1人、鳥取3人、愛媛4人、岡山5人、大阪1人、千葉3人、東京4人
累計	405 人	45 都道府県で収録(広島県及び長崎県を除く。)

また国外在住の被爆者証言ビデオの制作については、令和2年度同様、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国外における収録対象者の確保・調整が困難であったことから、制作できなかった。

(参考) 年度別制作状況

区分	実施人数	国・地域
令和元年度	5人	アメリカ (5人)
令和2年度	-	実施していない
令和3年度	-	実施していない
累計	67人 (68本)	韓国 (34人)、台湾 (4人)、アメリカ (18人)、アルゼンチン (1人)、オーストラリア (1人)、カナダ (2人) (うち1人は日本語、英語で2本収録)、ブラジル (5人)、メキシコ (2人)

7. 多言語化対応事業

海外から来館するさまざまな国や地域の人に、母国語で被爆の実相を伝えるため、令和3年度は被爆者証言ビデオの証言内容を英語、中国語、アラビア語、イタリア語、クロアチア語、スペイン語、タイ語、ドイツ語、ハンガリー語、ヒンディー語、フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語、ロシア語の14言語に翻訳した。また、被爆体験記をフィンランド語に翻訳した。(証言ビデオの字幕及び体験記の翻訳言語数は24言語)

(多言語化の詳細を11ページに記載)

8. 被爆体験記の朗読事業

収集した被爆体験記を活用し、戦争や原爆の恐ろしさ、平和の大切さを語り継ぐことを目的に平成17年度から実施している。修学旅行生や市内の学校などを対象とした朗読会、毎月第3日曜日に開催する定期朗読会、8月5日、6日の朗読会、市内近郊への出前朗読会も開催した。また、全国で朗読会を開催したいとの要望に応えるため、朗読セットを国内15団体へ貸し出した。



広島市内での朗読会

(参考) 年度別開催状況

(単位：回)

区分	定期	集中開催 5/3-5, 8/5-6	広島市内	原爆展	英語朗読 (英語定期含む)	計
令和元年度	22	13	94	国内2海外2	41	174
令和2年度	14	4	32	開催なし	※ 0	50
令和3年度	12	13	34	開催なし	2	61

※ 新型コロナウイルスの影響により、来日する外国人が減少したことから英語での定期朗読会は当面開催を中止している。

9. 被爆体験伝承者等の派遣

被爆の実相、平和への想いを日本全国の次世代に語り継ぐために、「被爆体験伝承者」と「被爆体験記朗読ボランティア」を、平成30年度から国内の学校等へ無料で派遣し、被爆体験伝承講話及び被爆体験記朗読会を実施している。令和2年度から「被爆体験証言者」の派遣も開始した。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染対策を行った上で全国に203件(証言講話9件、伝承講話186件、朗読会8件)派遣した。この派遣による講話及び朗読会において延べ約2万3千人の児童・生徒等が聴講した。

(参考) 地域別派遣件数

(単位：件)

区分	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	計
件数	5	1	42	20	107	19	6	3	203

(参考) 申込団体別派遣件数及び聴講者数

(単位：件・人)

区分	小学校	中学校	高等学校	大学	自治体	その他	計
件数	120	49	26	1	3	4	203
聴講者数	9,370	8,428	4,972	43	320	85	23,218

10. 被爆体験伝承者等に対する語学等の研修

新型コロナウイルス感染拡大の影響により被爆体験伝承者等の海外派遣を実施できなかったため、研修は実施しなかった。

11. 修学講習の実施

被爆体験の次の世代への継承と平和意識の高揚を図るため、修学旅行などで広島を訪れた児童・生徒等を対象に、被爆者による被爆体験講話等を内容とする講習を追悼平和祈念館研修室で行った。

(参考) 令和3年度実施状況

(単位：件・人)

区 分	小学校	中学校	高等学校	その他	計
件数	57	21	9	11	98
聴講者数	1,531	570	243	122	2,466
1団体あたりの平均聴講者数	26.86	27.14	27.00	11.09	25.16

12. 広島平和学習セミナーの開催

令和元年度まで、平和学習を目的とする多くの修学旅行生に来館してもらうため、広島市と共同で学校関係者及び旅行会社（教育旅行部門）を対象に、広島での平和学習や体験学習などを紹介する広島平和学習セミナーを開催していた。令和3年度は広島市主催の平和学習講習会に参加する形で、祈念館で実施している平和学習の紹介を行った。

(参考) 年度別開催状況

区分	開催都市		参加者
令和元年度	東京都	令和元年8月21日	25人
	名古屋市	令和元年8月22日	13人
令和2年度	開催していない		
令和3年度	オンライン ※広島市主催の平和学習講習会として	令和4年8月16日	114人

13. インターネットによる情報提供

当館の事業内容を、ホームページで広く情報提供するとともに、外部提供について同意の得られた被爆体験記及び被爆者証言ビデオを、順次、ホームページ（平和情報ネットワーク <http://www.global-peace.go.jp/>）に掲載し情報発信した。

(参考) ホームページ公開状況

グローバルネットワーク（平和情報ネットワーク）掲載本数及び編数

区分	被爆体験記					証言ビデオ				
	H30年度まで	H31年度	R2年度	R3年度	総掲載編数	H30年度まで	H31年度	R2年度	R3年度	総掲載本数
1 日本語	841	26	49	141	1,057	611	27	39	11	688
2 英語	133	20		18	171	156	6	1	2	165
3 中国語	102	13		5	120	156	2		2	160
4 韓国・朝鮮語	102	12		5	119	168	2	1		171
5 アラビア語	9				9	6	1	1	3	11
6 イタリア語	9				9	10		1		11
7 インドネシア語	9				9	5				5
8 ウルドゥ語	9				9	5				5
9 オランダ語	9				9	6				6
10 ギリシャ語	6		3		9					0
11 クロアチア語					0	2	1	1		4
12 スウェーデン語	9				9	3				3
13 スペイン語	9				9	12		2	1	15
14 スロベニア語					0	6				6
15 タイ語	9				9	3				3
16 ドイツ語	9				9	34	4	3	2	43
17 ノルウェー語	5		4		9					0
18 ハンガリー語	2				2	5	1	2	1	9
19 ヒンディー語	9				9	4		1	2	7
20 フィリピン語	9				9	3				3
21 フィンランド語	6			3	9					0
22 フランス語	9				9	32	3	1		36
23 ベトナム語	9				9					0
24 ポーランド語	9				9	2		1		3
25 ポルトガル語	9				9	9		1	1	11
26 マレー語	9				9	3				3
27 モンテネグロ語	2				2					0
28 ロシア語	9				9	10	1		2	13
合計	1,352	71	56	172	1,651	1,251	48	55	27	1,381

(参考) 平和情報ネットワーク総アクセス件数

区分	総アクセス件数
令和元年度	5,526,862
令和2年度	3,978,834
令和3年度	5,360,976

※ 平和情報ネットワークは、広島・長崎両館が合同で運営している。

14. 情報展示システムの保守・管理および情報展示コーナーの実施設計

来館者へのサービス向上及びシステムの安全性・信頼性を確保するため、情報展示システムの保守・管理を行った。

また、令和5年度の情報展示システム機器更改に向けて調査研究を行うとともに、情報展示コーナーの実施設計を行った。

15. 来館者増加対策等

感想ノート等により、来館者の声に耳を傾け、来館者サービスの向上を図るとともにあらゆる機会を捉え、広報紙、ホームページや新聞等のマスコミを通じてPRに努めた。

16. 新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた取り組み

臨時休館：3回、合計154日間

令和3年5月10日から6月20日まで（42日）

令和3年8月7日から9月30日まで（55日）

令和4年1月9日から3月6日まで（57日）

開館期間中は次のとおり対策を講じた

- ・南側出入口を入口専用、北側を出口専用とし、一方通行の動線とした。
- ・入館の際、検温、手指消毒を実施。
- ・展示端末の稼働を38台から20台に減らし、ヘッドホンは使用禁止とした。
タッチパネルを操作する際に手指消毒を実施。

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の入館者数について（平和記念資料館との比較）

令和元年度

区分	祈念館	資料館	割合	祈念館 対前年度比
H31 4月	52,216	180,830	28.9%	117.9%
R元 5月	48,616	241,864	20.1%	94.3%
6月	32,484	150,107	21.6%	91.6%
7月	29,592	130,919	22.6%	101.5%
8月	43,305	213,606	20.3%	98.4%
9月	36,290	164,579	22.1%	98.1%
10月	46,382	237,213	19.6%	95.7%
11月	37,643	197,984	19.0%	87.9%
12月	19,681	94,291	20.9%	86.5%
R2 1月	17,805	79,230	22.5%	84.7%
2月	15,149	68,123	22.2%	76.0%
3月	0	0	0.0%	0.0%
合計	379,163	1,758,746	21.6%	87.4%
累計	4,592,818	24,151,015	19.0%	-

令和2年度

区分	祈念館	資料館	割合	祈念館 対前年度比
R2 4月	0	0	0.0%	0.0%
5月	0	0	0.0%	0.0%
6月	1,636	9,314	17.6%	5.0%
7月	3,920	19,797	19.8%	13.2%
8月	7,244	40,427	17.9%	16.7%
9月	10,153	38,362	26.5%	28.0%
10月	11,448	66,339	17.3%	24.7%
11月	19,486	85,199	22.9%	51.8%
12月	5,162	27,462	18.8%	26.2%
R3 1月	0	404	0.0%	0.0%
2月	2,962	7,037	42.1%	19.6%
3月	7,402	34,249	21.6%	%
合計	69,413	328,590	21.1%	18.3%
累計	4,662,231	24,479,605	19.0%	-

令和3年度

区分	祈念館	資料館	割合	祈念館 対前年度比	資料館 対前年度比	
					#DIV/0!	%
R3 4月	5,054	20,168	0.0%	#DIV/0!	#DIV/0!	%
5月	2,294	15,337	0.0%	#DIV/0!	#DIV/0!	%
6月	1,455	6,615	22.0%	88.9%		71.0%
7月	6,603	39,644	16.7%	168.4%		200.3%
8月	1,948	9,643	20.2%	26.9%		23.9%
9月	0	0	#DIV/0!	0.0%		0.0%
10月	9,637	67,337	14.3%	84.2%		101.5%
11月	15,037	107,564	14.0%	77.2%		126.3%
12月	9,719	77,496	12.5%	188.3%		282.2%
R4 1月	2,311	16,864	13.7%	#DIV/0!		4,174.3%
2月	0	0	#DIV/0!	0.0%		0.0%
3月	8,000	45,329	17.6%	%		%
合計	62,058	405,997	15.3%	89.4%		123.6%
累計	4,724,289	24,885,592	19.0%	-		-

7.多言語化対応

	区分	被爆体験記		証言ビデオ			リーフレット 翻訳言語状況
		翻訳編数 (A)	(A)のうち R3年度新規 追加(作成)編数	字幕付本数 (B)	(B)のうち R3年度新規 追加(作成)本数	吹替え本数 (C)	
1	英語	432	24	806	2	105	○
2	中国語	350	22	164	2	105	○
3	韓国・朝鮮語	349	22	161		105	○
4	アラビア語	9		10	1		○
5	イタリア語	9		11	1		○
6	インドネシア語	9		5			○
7	ウルドゥー語	9		5			○
8	オランダ語	9		3			○
9	ギリシャ語	9					
10	クロアチア語			4	1		
11	スウェーデン語	9		3			○
12	スペイン語	9		14	1		○
13	スロベニア語			6			
14	タイ語	9		5	2		○
15	ドイツ語	9		38	2		○
16	ノルウェー語	9					
17	ハンガリー語			9	2		
18	ヒンディー語	9		7	2		○
19	フィリピン語	9		5	2		○
20	フィンランド語	9	3				
21	フランス語	9		30			○
22	ヘブライ語	9		5			○
23	ベトナム語	9		5	5		○
24	ポーランド語	9		6			○
25	ポルトガル語	9		11	1		○
26	マレー語	9		3			○
27	ロシア語	9		8	2		○
合計編・本数(作成)		1,320	71	1,324	26	315	0
合計言語数(作成)		24	4	24	14	3	0
							21

令和3年度の事業実施状況

長崎祈念館 1頁～14頁

令和3年度 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館の事業実施状況

1. 入館者状況

開館（平成15年7月）以降、令和4年3月末までの入館者数は、1,961,761人（一日平均299人）となっており、同期間の長崎原爆資料館入館者数（12,071,343人）の16.3%である。【過去3年間の月ごとの入館者数を14ページに記載】

（参考）年度別入館者数

年 度	入館者数（1日平均）	対前年比	外国人（内数）	
			入館者数	対前年度比
令和元年度	147,467人（474人）	106.0%	40,111人	114.0%
令和2年度 ^(注)	57,917人（194人）	39.3%	9,440人	23.5%
令和3年度 ^(注)	60,600人（250人）	104.6%	9,575人	101.4%
累計	1,961,761人（299人）	—		

（注）令和2年度は、令和2年6月1日～令和3年3月31日までの入館者数。令和3年度は、令和3年4月1日～27日、6月8日～8月9日、9月13日～令和4年1月20日、3月7日～3月31日の入館者数

※ 外国人入館者数とは、館内において外国語版のリーフレットを配布した人数を集計している（平成30年度から集計開始）。

※ 令和3年度は、令和2年度に引き続き、上記注釈でも示したとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止の措置で断続的に臨時休館となった。（臨時休館期間：120日間）

2. 原爆死没者の氏名・遺影の登録・公開

原爆死没者を追悼し、被爆の実相を後世に伝えていくために、氏名・写真（遺影）を募集し、情報システム登録のうえ館内公開している。長崎県市をはじめ全国の原爆対策担当部署、マスコミ等を通じての周知により、遺族等から、登録を受け付ける。被爆者証言映像制作等の他事業の施行に併せて被爆者団体等への周知を強化し収集増に努めている。

令和3年度は福岡県、佐賀県、熊本県を通じて周知を行い、登録数の増加に努めた。

（参考）年度別登録状況

年 度	登録された原爆死没者数	対前年比
令和元年度	329人	95.9%
令和2年度	232人	70.5%
令和3年度	305人	131.4%
累計	10,235人	—

3. 被爆体験記等の収集・整理・公開

被爆の実相を後世に伝えていくために、被爆手記・体験記を収集し、情報システム登録やデータ化等の整理のうえ館内のほか「グローバルネット」等で公開している。マスコミ等を通じての周知、募集により、本人や遺族等から寄贈を受けるとともに、高齢等で執筆困難な場合は執筆補助を行なう。被爆者証言映像制作等の他事業の施行に併せて被爆者団体等への周知を強化し収集増に努めている。

(参考) 年度別被爆体験記収集状況

年 度	体験記収集	対前年比
令和元年度	124 人分	213.8%
令和2年度	48 人分	38.7%
令和3年度	36 人分	75.0%
累 計	517 人分	—

4. 企画展の開催

テーマを定め、祈念館が所蔵する被爆体験記を選定し、英語、韓国・朝鮮語、中国語に翻訳を行い、広い空間でゆっくりと閲覧できるように交流ラウンジにて実施した。

また、第9回体験記企画展「女性たちの原爆」で紹介した体験記を基に、シアター（館内交流ラウンジで放映する映像作品：約20分）を制作した。

第11回体験記企画展「浦上の記憶」

期間：令和3年11月19日～令和3年11月28日

概要：令和元年11月にローマ教皇が長崎訪問時、原爆落下中心地（浦上）について述べられた言葉を紹介しながら、爆心地、浦上地区に関係のある体験記をとりあげた。また、体験記執筆者の証言映像の放映、トークイベントもあわせて実施した。

企画展終了後に、紹介した体験記の日本語、英語、中国語、韓国語版を祈念館ホームページに掲載した。



企画展の様子（祈念館交流ラウンジ）

5. 被爆体験記執筆補助

体験記を残す意欲を持ちながらその執筆が困難な被爆者を対象として聞き取りと代筆を行った。（平成17年度開始）

令和3年度は完成した体験記の被爆者を招いて、朗読ボランティアなどとの意見交流会

「語り継ぐ交流会」を2回実施した。

(参考) 年度別収集状況

年 度	収集数
令和元年度	56 人
令和2年度	6 人
令和3年度	21 人
累 計 (平成17年度から)	102 人



執筆補助の様子 (祈念館内)

※令和2年度からは新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で実施。自治体などと協力し、収集に努めている。

6. 被爆者証言ビデオ制作

被爆の実相を後世に伝えていくために、地元放送局等に業務委託して、被爆体験に係る証言ビデオを制作・収集し、情報システム登録のうえ館内のほか「グローバルネット」等で公開している。被爆者団体等の協力・紹介を得て、制作・収集の増に努めている。

(参考) 年度別制作・収集状況

(1) 国内

年 度	収録数	収録都道府県
令和元年度	13 人	愛知 (3 人)、群馬 (3 人)、長崎 (7 人)
令和2年度	6 人	福岡 (1 人)、長崎 (5 人)
令和3年度	7 人	東京 (1 人)、福岡 (1 人)、長崎 (5 人)
累計	421 人	

(2) 海外

年 度	収録数	国・地域
令和元年度	7 人	韓国 (3 人)、アメリカ (4 人)
令和2年度	4 人	アメリカ (3 人)、アルゼンチン (1 人)
令和3年度	3 人	アメリカ (1 人)、ブラジル (2 人)
累計	74 人	韓国 (12 人)、アメリカ (26 人)、ブラジル (22 人)、カナダ (5 人)、ボリビア (3 人)、メキシコ (1 人)、ペルー (1 人)、アルゼンチン (2 人) パラグアイ (1 人)、オランダ (1 人)

7. 多言語化対応事業

当館外国語ネイティブスタッフにより、英語、韓国・朝鮮語、中国語を中心に被爆体験記、証言ビデオ等収集資料の翻訳や吹替えを行い、簡易製本化や情報システムへの登録のうえ、館内での公開のほか、「グローバルネット」等で広く世界に発信・紹介している。

(参考) 年度別翻訳状況【体験記】

年度	翻訳数 (編)				
	英語	韓国・朝鮮語	中国語	その他	合計
令和元年度	5	5	5	0	15
令和2年度	5	5	5	0	15
令和3年度	4	4	4	0	12
累計	173	173	173	44	563

※「その他」フランス語7編、ドイツ語4編、イタリア語3編、スペイン語5編、ポルトガル語3編、ロシア語6編、ベンガル語1編、カザフ語1編、マレー語2編、アラビア語2編、ベトナム語3編、ハンガリー語2編、モンテネグロ語2編、オランダ語2編、ヒンドゥ語1編

【被爆者証言ビデオ】 ※ () 内数は字幕数

年度	翻訳吹替え・字幕数 (編)				
	英語	韓国・朝鮮語	中国語	その他	合計
令和元年度	3(3)	3(3)	3(3)	0	9(9)
令和2年度	3(3)	3(3)	3(3)	2(2)	11(11)
令和3年度	3(3)	3(3)	3(3)	0	9(9)
累計	56(24)	56(24)	56(24)	36(18)	204(90)

※「その他」オランダ語5編、ロシア語8編、フランス語8編、ドイツ語8編、アラビア語3編、ベトナム語2編、ポルトガル語2編

8. 被爆体験記の朗読事業

被爆者が高齢化し、被爆者の声を直接聴くことが難しくなっていく中、被爆体験を継承していくあらたな方策の一つとして平成23年度から事業を開始した。収集した体験記を有効に活用していくという側面を有し、朗読ボランティア育成と朗読ボランティアの派遣を柱とする。平成24年度と平成25年度の2年間で朗読ボランティア育成講座を実施・完了した。講座修了者のボランティア登録を受け、平成26年度から祈念館内での定期朗読会の開催、市内・近隣の小中学校等への派遣朗読会の実施等、本格的に活動を行い、さらに朗読ボランティア「永遠の会」を結成し、平成27年度は「永遠の会」を組織化。世話人会を結成し、代表、副代表を選出。事務局と連携しながら、自主的な運営のもと活動を

広げている。平成30年度には、第2期生育成講座を実施・完了した。

令和3年度は館内での常駐朗読および「9日を忘れない」朗読会は、8月中旬～12月および3月に、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策（アクリル板の設置等）を講じた上で、地下1階追悼コーナーで開催した。また、第17回定期朗読会は2月に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大により、臨時休館となったため延期した。

(参考) 年度別開催状況 メンバー構成 (令和4年3月末現在) 71人 (女性64人、男性7人)

年度	常駐朗読	定期朗読会 (9日を忘れない)	国内朗読派遣	その他(朗読劇など)
令和元年度	174回	14回(11回)	98回(学校・団体他)	1回(Love&Peace Message)
令和2年度	88回	4回(3回)	21回(学校・団体他)	
令和3年度	48回	5回(5回)	31回(学校・団体他)	2回(意見交換会)

〈活動の様子〉



アクリル板を設置しての常駐朗読
(追悼コーナー)



朗読会「9日を忘れない」
(追悼コーナー)

9. 家族・交流証言者等の派遣

被爆の実相、平和への想いを次世代に語り継ぐため、平成30年度から「家族・交流証言者」および「被爆体験記朗読ボランティア」を全国の学校等へ無料で派遣し、家族・交流証言講話及び被爆体験記朗読会を開催した。国内外の数多くの児童、生徒、一般市民が聴講した。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海外への渡航は中止し、オンラインでの講話を実施した。

(参考) 年度別実施状況【長崎市外派遣】

年度	全件数	長崎市外			
		家族・交流	朗読会	体験講話	聴講者数
令和元年度	177件	101件	76件	—	33,587人
令和2年度	56件	42件	13件	1件	9,226人
令和3年度	94件	57件	25件	12件	21,611人
累計(H30年度～)	429件	266件	150件	13件	86,102人

〈派遣の様子〉



被爆体験記朗読会【オンライン】
(7/6 福岡県北九州市尾倉中学校)



家族交流証言講話【オンライン】
(3/11 兵庫県野洲市野洲北小学校)



被爆体験講話
(10/18 佐賀県小城市桜岡小学校)

【海外派遣】

年 度	場 所	期 間	件 数	聴講者数
令和元年度	マレーシア共和国 (クアラルンプール市)	10月11日 ~10月14日	6件 ※家族・交流証言講話 3件 体験記朗読会 3件	359人
令和2年度	実施無し			
令和3年度	スペイン日本人学校 (オンライン講話)	2月17日	1件 ※被爆体験講話 1件	41人

10. 家族・交流証言者等に対する語学等の研修

来日外国人に対して、また国外においても講話や朗読が行えるようスキルアップを図るため、被爆体験の家族・交流証言者および被爆体験記朗読ボランティアについて、語学等の研修を実施した。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインによる研修を実施した。

(参考) 被爆体験記朗読ボランティア語学育成研修 ※オンラインによるグループ指導

【中・上級者向けレッスン】

- ・受講者 3人
- ・実施内容 令和3年11月～令和4年3月 隔週1回 計8回実施

【初級者向けレッスン】

- ・受講者 10人
- ・実施内容 令和3年11月～令和4年3月 隔週1回 計7回実施

11. 修学講習（被爆体験講話）の実施

原爆の被害の実相を広く国の内外に伝え、永く後代まで語り継ぐという当館の理念を実現するため、修学旅行生などの団体に会場として「研究室」を提供し、平和学習のために被爆体験講話を実施している。

（参考）年度別実施状況

年度	回数	利用者数
令和元年度	153回	4,040人
令和2年度	62回	1,489人
令和3年度	81回	2,680人
累計（平成20年度から）	1,694回	43,951人

※ 会場収容人数は最大40人。講話前後には追悼空間での平和集会を実施する学校も増えている。

12. 情報展示システムの保守・管理

来館者へのサービス向上及びシステムの安全性・信頼性を確保するため、情報展示システムの保守・管理を行った。

また、令和5年7月に実施予定のシステム機器の更改に当たっては、被爆者・遺族などの当事者世代の高齢化や来館者の多様化により起因する情報提供のあり方の変化に対応したより利用者視点に立った展示の見直し、併せて、新ハードウェア構成での現システムへの影響、システム改修が必要な箇所及び実現性について調査を行った。

13. 被ばく医療関連情報の収集・整理・提供

長崎大学大学院医歯薬学総合研究科（原爆後障害医療研究所国際保健医療福祉学研究分野）の協力のもと、世界の放射線事故情報、放射線Q&A等を含めた被ばく医療情報を館内や「グローバルネット」で広く提供するほか、館内の交流ラウンジにおいて、被爆者を対象とした健康講話（「被爆者健康講話」。被ばく医療研究の成果として、高齢となる被爆者の健康維持に資する情報を親しみやすいテーマにして提供）を行っている。平成24年度からは、館内での講話に加え、長崎県、五島市の協力を得て、多くの被爆者がいる長崎県内離島部（五島市）とインターネットで結んで講話を中継する取り組みを実施し、多数の参加を得ている。

令和3年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面での講演は中止とし、講師の先生が大学内で録画したものを祈念館ホームページに掲載した。

(参考) 年度別実施状況 【被爆者健康講話】

年度	回数	利用者数		
		長崎会場	五島会場	合計
令和元年度	9回	439人	119人	558人
令和2年度	5回	—	—	—
令和3年度	6回	—	—	—
累計 (H20年度開始)	129回	4,059人	1,218人	5,277人

※令和2～3年度は、対面での実施が無いため、利用者数はカウントできず。

14. 平和関連情報の収集・整理・提供

平和への行動に参加してもらうため、来館者自身が文字や絵によるメッセージを作成し、祈念館が収集、公開する。メッセージは祈念館で長期間保存され、いつでも館内で閲覧ができる。館内のタブレット端末や用意されたカードに自由に記入するものと、画用紙などに記入して祈念館に持参するものがある。

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自筆式のカード記入は中止し、タブレット端末のみ感染防止対策を講じた上で開放した。

(参考) 実績

年度	収集登録数
令和元年度	3,762件
令和2年度	11件
令和3年度	814件
累計	90,010件



タブレット端末でのメッセージ入力
(情報コーナー2)

15. 海外原爆展の開催

「原爆の惨禍に関する全世界の人々の理解を深め、その体験を後代に継承するための施設」としての祈念館の位置づけ、特に長崎祈念館の「国際協力及び交流」機能に鑑み、被爆の実相を広く世界に伝えるため、被爆60周年という節目の年にあたる平成17年度から実施している。令和3年度はドイツで実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、職員及び被爆者の渡航は中止し、展示のみの実施とした。なお、被爆体験講話については、オンラインで行った。

また、広島・長崎の両市が主催してオーストラリア(シドニー)で実施したヒロシマ・ナガサキ原爆展に、当館で製作した被爆体験記集英語300冊を提供した。

開催場所：シーボルト博物館（ドイツ・ヴェルツブルク市）

開会式では、長崎市長、長崎追悼平和祈念館長からのビデオメッセージを流した。



展示会場の様子

被爆体験講話(オンライン)

(参考) 年度別開催状況

年度	会場	場所	期間	来場者数
令和元年度	バレンシア カレッジ イーストキャンパス	オーランド市 (アメリカ合衆国)	10月7日 ～10月11日	3,000人
令和2年度	日本博物館 SieboldHuis	ライデン市 (オランダ王国)	R2年9月25日～ R3年2月14日	3,281人
令和3年度	シーボルト博物館	ヴェルツブルク市 (ドイツ)	10月1日 ～11月28日	350人 ^注

※注：開催期間時期、ドイツでも外出自粛期間があったため、来場者数が少なかった。

※これまでの開催実績 【開催国・都市数】13か国・23都市

アメリカ4都市、スペイン1都市、ベルギー1都市、マレーシア1都市、オランダ2都市、トルコ2都市、ロシア1都市、アイスランド2都市、ニュージーランド2都市、カザフスタン3都市、ドイツ2都市、ベトナム1都市、ポルトガル1都市 【延べ来場者数】120,881人

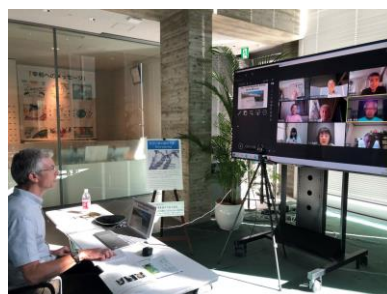
16. 外国語講座の開催

国際交流事業の一環として、祈念館や被爆建造物等の外国語による案内や平和関連国際会議等において通訳の出来るボランティアを育成するため、毎年、英語、韓国・朝鮮語、中国語の各講座を実施している。専門的・実践的な知識の習得に力を入れており、より高度なレベルでの対応ができるよう育成を行った。令和3年度は5月～9月に、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策（オンラインやアクリル板の設置等）を講じた上で、開催した。

(参考) 年度別開催状況

年度	開催講座（）：クラス数	受講者（修了者）数
令和元年度	英語（1）、韓国語（2）、中国語（2）	40人
令和2年度	英語（1）、韓国語（2）、中国語（2）	24人
令和3年度	英語（1）、韓国語（2）、中国語（2）	27人

- ※ 令和3年度修了者内訳 英語9人(前年比+1)、
韓国語10人(前年比+0)、中国語8人(前年比+2)
 - ※ 修了者(中級以上)は(公財)長崎平和推進協会の
平和ボランティアとして登録され、依頼により当館や
資料館の案内、国際会議での対応等に派遣される。
- 〈令和3年度ボランティア登録者数〉
英語76人、韓国・朝鮮語9人、中国語16人



オンラインで開催した語学講座(英語)の様子

17. インターネット会議システムによる平和学習・交流

祈念館への訪問が難しい遠隔地の児童・生徒に向けて、被爆の実相を伝えることにより平和を希求する心を育むことを目的に、インターネットによる会議システムを利用して、祈念館と現地をつなぎ被爆体験講話を中心とした平和学習を実施している。

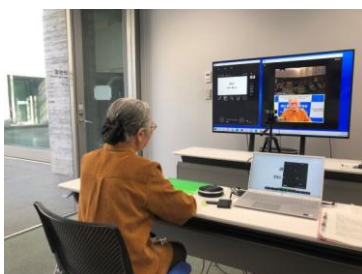
現在、被爆者が直接出向くことなく現地に居ながらにして遠隔地と交流ができる特性を活用して、祈念館と海外の大学、自治体等との海外ピースネットも実施している。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、修学旅行で長崎に来ることができない学校(本来対象地域ではない、近県の学校も含む)を対象にオンライン修学旅行の実施も増加した。

(参考) 年度別実施状況 ※ () 内数は海外との数

年 度	回 数	利用団体数
令和元年度	21(3)回	21 団体
令和2年度	38(0)回	38 団体
令和3年度	55(5)回	57 団体
累計(平成16年度から)	472(46)回	402 団体

〈ピースネットの様子〉



2022.3.2 聖学院小学校



2021.6.19 国際ロータリー財団
平和フェローシップシンポジウム

18. 国際協力・交流プログラムの実施

「アジアの若者によるネットワーク構築プログラム」APN (The Asian Youth Peace Network Program) (以下、APN という) とは、マレーシア、韓国、中国等から教官、学生を長崎に招いて毎年2月頃に実施する事業で、名称のとおりアジアの若者による平和ネットワークの構築・拡大を目指し、平成22年度から実施している。令和3年度は「Building Community for Nuclear Abolition- Challenge Under the Pandemic コロナ禍での発信-世界を知り、社会とつながる核廃絶」をテーマに、社会と世界に向けた平和の発信を意識したプログラムを実施した。また、継続するパンデミックの状況を鑑み、2日開催とし、オンラインで実施した。

(参考) 年度別実施状況

年度	国名/招聘	期間
令和元年度	マレーシア7人、韓国5人	2月7日～2月14日
令和2年度	海外からの招聘無し (オンライン)	2月27日
令和3年度	海外からの招聘無し (オンライン)	2月25日～2月26日
累計 (平成22年度～)	マレーシア72人、韓国60人 インドネシア1人、中国人24人	—

※令和3年度オンライン参加者数：

外国人学生 (海外及び留学生)：11名、

日本人学生 (広島、沖縄、長崎から参加)：29名

計40名



19. 国際平和映画祭の開催

映画を通じて平和の大切さや被爆の継承について考える契機とするため、原爆や平和をテーマにした映画を上映している。(平成22年度開始)

令和3年度は事前の申込制とし、感染対策を講じながら実施した。3作品を上映したほか、「Sakura&Pearls」に出演した広島、長崎の被爆者とジョージ・K・ハンター監督によるオンライントークセッションも行った。

(参考) 年度別開催状況

年度	上映映画数	期間	来場者数	備考
令和元年度	2作品	12月15日	500人	
令和2年度				コロナ禍により開催中止
令和3年度	3作品	12月19日	144人	
累計	79作品	—	14,399人	

※上映作品（令和3年度）

【映画】「NAGASAKI 1945 アンゼラスの鐘」

「ヒロシマへの誓い～サーロー節子とともに～」(2回上映)、

「Sakura&Pearls:Healing from World War II:サクラと真珠 第二次世界大戦からの癒し」

20. 「被爆の実相の伝承」のオンライン化・デジタル化事業の実施

令和3年度から、長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）に委託して、祈念館が収蔵する被爆者の体験記や原爆資料館が収蔵する写真などをデジタル化し、学生向けの教材としてインターネットで国内外の大学に提供するなど、若い世代への被爆の実相を伝える取り組みを実施した。

令和3年度は、県内外から「被爆前の長崎」をテーマとした写真を収集し、その写真を活用した映像教材制作や、米軍の航空写真を使った爆心地周辺のデジタルマップの制作に着手した。

21. その他（館内利用）

学校関係者、旅行代理店に対し、平和集会や献花式での「追悼空間」の利用を促しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職員による対面での説明・参加者による合唱、平和への誓いなどは行わないなどの対策を講じた上での利用とした。

（参考）実績 【追悼空間利用】※平成19年度から統計開始。

年 度	件 数 (学校数)	利用者数
令和元年度	411 件	24,139 人
令和2年度	212 件	11,038 人
令和3年度	309 件	16,644 人
累計(平成19年度～)	2,323 件	130,701 人

※その他、交流ラウンジで開催予定の多くの市民が参加するようなイベントは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどが会場変更や中止となった。

22. 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組み

新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底することで、来館者が安全安心に見学できる施設の環境づくりに努めた。

- ・臨時休館：4/28～6/7、8/10～9/12、1/21～3/6の120日間
- ・主催事業の中止・延期：被爆体験記の定期朗読会は2月に実施予定だったため、次年度に

延期し、被爆者健康講話は対面での実施を中止した。

- ・感染拡大防止の取組：
 - ①各入口にサーマルカメラ（検温）・消毒液設置
 - ②館内動線設定（入口から地下2階は基本一方通行）
 - ③館内配布物（チラシ等）の撤去（リーフレットのみ配布）
 - ④折鶴コーナー、平和へのメッセージカード記入等、不特定多数がさわるものの撤去
 - ⑤交流ラウンジの配置換え（椅子と椅子の距離をとるなど）
 - ⑥総合案内にアクリル板設置等
 - ⑦空気清浄機の導入（UV 殺菌）
(追悼空間、交流ラウンジ、研修室、研究室、会議室、事務室)

国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館の入館者数について（原爆資料館比較）

令和元年度

区分	祈念館	資料館	割合	祈念館 対前年度比	資料館 対前年度比
H31 4月	9,666	51,854	18.6%	110.0%	107.9%
R1 5月	16,758	104,208	16.1%	111.1%	109.5%
6月	15,501	56,386	27.5%	117.1%	108.8%
7月	11,592	39,242	29.5%	105.6%	115.2%
8月	14,958	65,575	22.8%	101.1%	105.6%
9月	13,418	53,959	24.9%	108.5%	102.4%
10月	22,711	108,372	21.0%	140.3%	117.4%
11月	18,465	89,317	20.7%	115.6%	107.9%
12月	9,091	48,433	18.8%	122.4%	124.3%
R2 1月	7,880	32,848	24.0%	116.7%	93.1%
2月	7,427	29,734	25.0%	98.0%	79.7%
3月		12,719	—	—	26.6%
合計	147,467	692,647	21.3%	106.0%	102.1%
累計	1,843,244	11,524,703	16.0%	—	—

祈念館臨時休館日：R2.2/29～3/31

令和2年度

区分	祈念館	資料館	割合	祈念館 対前年度比	資料館 対前年度比
R2 4月		1,106	—	—	2.1%
5月			—	—	—
6月	915	3,932	23.3%	5.9%	7.0%
7月	3,193	8,460	37.7%	27.5%	21.6%
8月	5,312	17,066	31.1%	35.5%	26.0%
9月	4,582	22,655	20.2%	34.1%	42.0%
10月	9,944	56,079	17.7%	43.8%	51.7%
11月	15,548	64,513	24.1%	84.2%	72.2%
12月	9,234	33,663	27.4%	101.6%	69.5%
R3 1月	1,519	4,249	35.7%	19.3%	12.9%
2月	1,609	4,795	33.6%	21.7%	16.1%
3月	6,061	19,792	30.6%	—	155.6%
合計	57,917	236,310	24.5%	39.3%	34.1%
累計	1,901,161	11,761,013	16.2%	—	—

祈念館臨時休館日：R2.4/1～5/31

資料館臨時休館日：R2.4.10～5/31

令和3年度

区分	祈念館	資料館	割合	祈念館 対前年度比	資料館 対前年度比
R3 4月	3,298	13,835	23.8%	—	1250.9%
5月		189	—	—	—
6月	3,351	7,050	47.5%	366.2%	179.3%
7月	6,237	17,892	34.9%	195.3%	211.5%
8月	2,389	7,704	31.0%	45.0%	45.1%
9月	2,182	6,208	35.1%	47.6%	27.4%
10月	11,309	62,837	18.0%	113.7%	112.1%
11月	14,423	91,769	15.7%	92.8%	142.2%
12月	10,038	60,461	16.6%	108.7%	179.6%
R4 1月	2,994	14,356	20.9%	197.1%	337.9%
2月		2,602	—	—	54.3%
3月	4,379	25,427	17.2%	72.2%	128.5%
合計	60,600	310,330	19.5%	104.6%	131.3%
累計	1,961,761	12,071,343	16.3%	—	—

祈念館臨時休館日：R3.4/28～6/7、8/10～9/12、R4.1/21～3/6

資料館臨時休館日：R3.4.28～5/31、8/10～9/12、R4.1/23～2/20

令和4年度の事業計画

広島祈念館 1頁～3頁

令和4年度 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の事業計画

1 原爆死没者の氏名・遺影の登録・公開【資料1、P1参照】

広島県内各市町並びに近畿地方7府県（兵庫県、大阪府、和歌山県、京都府、滋賀県、三重県、奈良県）の被爆者対策担当窓口での葬祭料給付申請時や、平和記念式典への参列案内時に遺影登録の案内をするほか、8月6日に原爆死没者名簿への登載確認等との共同窓口を設置し、新規登録を呼びかける。

2 被爆体験記等の収集・整理・公開【資料1、P2参照】

被爆継承担当部署や広島平和記念資料館と連携し、また、広報紙への掲載やマスコミへの情報提供のほか被爆者証言ビデオ収録など、あらゆる機会をとらえて被爆体験記の提供を呼びかけ、収集に努める。

収集した被爆体験記は、逐次データベース化を行うとともに、イメージデータ化及びテキストデータ化を推進し館内で公開する。

3 企画展の開催【資料1、P3参照】

情報展示コーナー（地下1階）において、毎年定めるテーマに沿って企画展を開催する。関連資料を展示し、被爆体験記をディスプレイで閲覧できるようにするとともに、被爆者の証言映像及び被爆者自身が描いた「原爆の絵」等を交えた映像作品を制作し上映する。

また、映像資料はインターネットに掲載するとともに、平和学習資料としてDVDや資料の貸出を行う。

- (1) タイトル：「空白の天気図」（仮）
- (2) 場 所：情報展示コーナー（地下1階）
- (3) 期 間：令和5年3月1日（水）～令和6年2月29日（木）（予定）

広島に落とされた原爆は甚大な被害をもたらし、爆心地の南、約3.7kmに位置する広島地方気象台でも、職員の中に熱線で大火傷を負うものがいた。その状況下でも、最新の気象データを中央気象台へ届けるべく、通信局を目指して若手台員3名が地獄と化した市の中心部へ向かった。大惨事発生に直面した台員たちのプロフェッショナルな姿勢も含め、広島での被爆の実相を、彼らが残した被爆体験記をもとに明らかにする。

なお、今回の企画展は、『空白の天気図』の作家、柳田邦男氏の監修による。

4 被爆体験記執筆補助【資料1、P4参照】

被爆者の高齢化に対応し、体験記の執筆が困難な被爆者を対象に、聞き取り・代筆を行い、被爆体験記の収集増加を図る。

聞き取り予定人数：5人（一般公募）

5 被爆者証言ビデオ制作【資料1、P4参照】

被爆体験を次の世代へ継承するため、県外在住の被爆者を対象に、その体験談をビデオに収録し、館内の体験記閲覧室で視聴できるようにするほか、ホームページなどで広く公開する。（平成15～18年度に引き続き、平成21年度から実施）

(1) 収録者数：関東、中部、関西、九州地方在住の被爆者10人程度

(2) 収録者：各都道府県の被爆者団体からの推薦に基づき収録候補者を決定する。

6 多言語化対応事業【資料1、P5参照】

海外から来館するさまざまな国や地域の人に、母国語で被爆の実相を伝えるため、多言語化を推進する。

被爆者証言ビデオの内容について、オランダ語、ポーランド語の2言語に翻訳する。このほか、被爆者証言の世界化ネットワークとの連携により、英語、中国語、韓国・朝鮮語、アラビア語、スペイン語、ドイツ語、ハンガリー語、ヒンディー語、フランス語、ロシア語に翻訳する。翻訳した証言内容をもとに字幕入り証言ビデオを作成し、これまで翻訳している言語と合わせ、24言語の証言ビデオを館内公開する。

7 被爆体験記の朗読事業【資料1、P5参照】

被爆体験記を朗読することにより、特に次代を担う子どもたちへ、被爆体験の継承を図るため、広島市内やその近郊において被爆体験記朗読会を開催する。また、朗読セットを貸し出しする。

(1) 修学旅行生を対象とした朗読会や出前朗読会、定期朗読会の開催

(2) 朗読セット貸出件数：20団体

8 被爆体験伝承者等の派遣【資料1、P6参照】

被爆体験証言者、広島市が養成している被爆体験伝承者及び上記7の被爆体験記の朗読を行うボランティアの国内外への派遣を行う。

なお、実施にあたっては、広島市と調整を図るとともに、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館と協力・調整を行い、また、関係機関への周知を図る。

また、くにたち原爆伝承者派遣についても、継続して検討を行う。

伝承者等派遣予定件数：340件

9 被爆体験伝承者等に対する語学等の研修【資料1、P6参照】

上記7の被爆体験記の朗読ボランティア及び上記8の被爆体験伝承者について、語学等の研修を実施する。

10 修学講習の実施【資料1、P7参照】

被爆体験の次の世代への継承と平和意識の高揚を図るため、修学旅行などで広島を訪れた児童・生徒等を対象に、被爆者による被爆体験講話等を内容とする講習を実施する。

11 広島平和学習セミナーの開催【資料1、P7参照】

平和学習を目的とする多くの修学旅行生に来館してもらうため、広島市と共同で学校関係者及び旅行会社（教育旅行部門）を対象に、広島での平和学習や体験学習などを紹介する広島平和学習セミナーを開催する。

開催地：東京都・横浜市・大阪市・神戸市

12 インターネットによる情報提供【資料1、P8参照】

広く国内外に情報発信するため、外部提供について同意の得られた被爆体験記及び被爆者証言ビデオについて、順次、ホームページへ掲載する。

また、収集した図書については、随時、ホームページの図書検索画面に追加し、紹介する。

13 情報展示システムの保守・管理及び情報展示コーナー改修業務【資料1、P9参照】

来館者へのサービス向上及びシステムの安全性・信頼性を確保するため、情報展示システムの保守・管理を行う。

また、地下1階情報展示コーナーの全面リニューアルを行う。

令和4年度の事業計画

長崎祈念館 1頁～5頁

令和4年度 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館の事業計画

1. 原爆死没者の氏名・遺影の登録・公開【資料2、P1参照】

今年度も、長崎市原爆被爆対策部援護課、長崎県原爆被爆者援護課の協力を得て、葬祭料の申請時にご遺族の方に氏名・遺影の登録依頼のチラシを配布する。特に長崎市では、令和3年度から葬祭料申請時にご遺族の方に登録の意思確認をしており、更なる登録の推進を図る。福岡県・佐賀県・熊本県以外の九州各県の被爆対策担当部署に協力依頼を行う。

また、全国の被爆者（特に身寄りのない方など）から問い合わせがあっている、原爆死没者の氏名・遺影の生前登録について、死亡時の連絡体制等に協議が必要なため、引き続き検討を行う。

2. 被爆体験記の収集・整理・公開【資料2、P2参照】

今年度は、長崎市原爆被爆対策部援護課、長崎県原爆被爆者援護課の協力を得て、県・市内在住の被爆者（約3万人）の方に、体験記寄贈及び執筆補助、証言ビデオへの協力依頼の呼びかけを実施する。（すでに4月に郵送済）

3. 企画展の開催【資料2、P2参照】

テーマを定め、祈念館が収集所蔵する被爆体験記などの中からテーマに沿った体験記を選定し、交流ラウンジ等で開催する。

(1) 被爆体験記企画展

タイトル未定（期間未定）

(2) 企画展の映像化

被爆の実相を広く伝えるために企画展の映像化を検討する。

4. 被爆体験記執筆補助【資料2、P2参照】

被爆者の高齢化で被爆体験記の執筆が困難な方を対象に、引き続き、職員が聞き取りと代筆を行ない、館内の手記・体験記閲覧室やオンライン上で公開する。

今年度は、長崎市原爆被爆対策部援護課、長崎県原爆被爆者援護課の協力を得て、県・市内在住の被爆者（約3万人）の方に、体験記寄贈及び執筆補助、証言ビデオへの協力依頼の呼びかけを実施する。（すでに4月に郵送済）

聞き取り予定人数：40人

5. 被爆者証言ビデオ（国内・国外）の制作【資料2、P3参照】

被爆者団体等の協力を得て、国内及び国外で被爆者証言ビデオを収録し、館内の手記・体験記閲覧室やオンライン上で公開する。

長崎県在住の被爆者のほか、広島祈念館と連携し、福岡・関東・中部・関西在住の長崎被爆者について収録を行う。

(1) 収録者数：長崎、福岡・関東・中部・関西在住の被爆者 25 人程度（国内）

北中南米地域 3 人程度、欧州地域 1 人程度（国外）

(2) 収録者：被爆者団体等からの推薦、又は現地調査に基づき、収録者を確保する。

また、「被爆体験継承プロジェクト：AI を利用した被爆者対話装置」（NHK 広島局の企画）に協力して、広島館とともに検証作業を実施する。

6. 多言語化対応事業【資料2、P4参照】

被爆の実相と被爆者の声を広く世界に発信するため、引き続き、英語、韓国・朝鮮語、中国語を中心として多言語化（翻訳・吹替え・字幕）を実施する。

当館で翻訳した被爆体験記（開催地の言語：英語）を広島市・長崎市が企画実施するヒロナガ原爆展会場（開催地の言語：英語）で配布してもらうよう、ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会へ提供する。

7. 被爆体験記の朗読事業【資料2、P4参照】

新型コロナウイルスの感染状況を鑑みながら、感染防止対策を講じた上で、長崎市内外小中学校等への派遣、来館者を対象とした館内での朗読を実施するとともに、厚労省収集の体験記を読み込み、館内常駐朗読のための素材の開拓（編集作業も含む）を進める。

今年度の新たな取り組みとして、長崎市教育委員会の協力を得て、希望する長崎市内の小中学校に朗読指導に赴き、児童生徒に被爆体験記の朗読を体験してもらう。（長崎市内の小中学校に案内済み）

定期朗読会については、昨年同様、オンライン配信で開催する。その後ホームページ上で、朗読の様子の動画を掲載し、より多くの方に視聴してもらえるようにする。

(1) 館内朗読会：①定期朗読会年 1 回（祈念館交流ラウンジ等：オンライン配信）

②「9 日を忘れない」毎月 9 日 11:00～11:30 祈念館追悼コーナー

(2) 派遣朗読会：長崎市内外において、学校や一般の依頼に基づき、朗読会を開催する。

(3) 常駐朗読会：毎週土・日及び祝日 10:00～16:00 祈念館追悼コーナー

8. 家族・交流証言者等の派遣【資料2、P5参照】

新型コロナウイルスの感染状況を鑑みながら、感染防止対策を講じた上で、長崎市が養成している家族・交流証言者の国内派遣を行う。上記の被爆体験記の朗読ボランティアや被爆者ご本人も同様に派遣する。

渡航が難しいと思われる国外については、オンライン講話などの方法を検討する。

国立市の伝承者派遣については、継続協議とする。

円滑な派遣を実施するために、インターネットによる派遣申込システムを構築する。

9. 家族・交流証言者等に対する語学等の研修【資料2、P6参照】

引き続き、英語ネイティブによる語学研修を実施し、スキルアップを図る。

語学研修の成果を発揮する場所として、祈念館内（資料館内）での英語による講話の実施も検討する。

10. 修学講習の実施【資料2、P7参照】

原爆の被害の実相を広く国の内外に伝え、後代まで語り継ぐために、修学旅行生などの団体に会場として「研究室」を提供し、平和学習のための被爆体験講話を実施する。

11. 情報展示システムの保守・管理【資料2、P7参照】

長崎祈念館の開館20周年に向けての展示内容等を検討する。

12. 被ばく医療関連情報の収集・整理・提供【資料2、P7参照】

長崎大学大学院医歯薬学総合研究科の協力のもと、被爆者を対象とした被爆者健康講話を実施する。なお、新型コロナウイルス感染状況によっては、対面での実施はせず、講師が大学内で講話した様子を録画し、祈念館ホームページに掲載する。

併せて、今年度は、オンライン配信の取り組みなどを検討する。

開催回数：未定

13. 平和関連情報の収集・整理・提供【資料2、P8参照】

来館者自身が描く文字や絵による、平和のメッセージを収集・公開する。

14. 海外原爆展の開催【資料2、P8参照】

今年度は、次のとおり関係機関と調整を行っている。

ただし、昨年同様、新型コロナウイルス感染状況によっては、被爆者の渡航は慎重に判断し、渡航できない場合は、オンライン講話などを検討する。

【令和4年度海外原爆展開催候補】

候補地	アバディーン市、エジンバラ市（英国・スコットランド）
候補地選定の経緯	① 長崎市とアバディーン市は市民友好都市提携を結んでおり、歴史的にも長崎とスコットランドとは、産業、学術、スポーツなどを通じて、現在も様々な交流が続いていることから、長崎に対する理解が得られやすい地域である。 ② スコットランドは、イギリスの中でも核兵器の問題に関心が高い地域であるが、日本での被爆の実相は知られておらず、この機会に伝えたい。
概要	① アバディーン市（人口約22万人：スコットランド第3の都市）、エジンバラ市（人口約49万人：スコットランドの首都） ② スコットランド開発庁の駐日代表部の協力を得て、現在、スコットランド政府の支援（予定）で開催地を検討中である。
開催時期	2022年9月初旬～11月中旬（予定）

15. 外国語講座の開催【資料2、P9参照】

今年度は外国語ボランティア育成講座を過去に受け、外国語ボランティアに登録している人向けに、リフレッシュ講座を開講し、8月頃に祈念館や長崎原爆資料館で実際にガイドをする。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン講座にて実施する。

16. インターネット会議システムによる平和学習・交流【資料2、P10参照】

被爆者の高齢化が進むなか、長崎を拠点に国内外の遠隔地の方へ被爆者の実相を伝えることができるインターネット会議システムの特性を活かし、長崎に来ることが難しい遠隔地の学校等を中心に、海外の大学や海外原爆展のネットワークを通じて海外の都市とも積極的に実施する。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、修学旅行に来られない地域の学校、長崎市内や長崎県内の平和学習にも利用してもらうよう周知を行う。

- (1) 国内：30か所程度（長崎市内・県内：10か所程度、県外20か所程度）

(2) 海外：2か所程度

17. 国際協力・交流プログラムの実施【資料2、P11参照】

国際的な平和ネットワークの構築を目的として、今年度はハワイの国際平和研究機関とも連携するほか、長崎市が養成するピースボランティアを司会として活用するなど長崎市や長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）とも連携し、さらに多くの若者らが参加する会議として実施する。

開催時期：令和5年2月頃を予定

参加者：ハワイ、マレーシア、韓国、中国、国内の留学生などと対面またはオンラインでセミナーを実施する。

18. 国際平和映画祭の開催【資料2、P11参照】

映画や映像を通じて平和の大切さや被爆の継承について考える契機とするため、原爆や平和をテーマにした映画・映像を上映する。

開催時期：令和4年11月6日予定

会場：出島メッセ長崎（出島メッセ長崎との協働事業の予定）

19. 「被爆の実相の伝承」のオンライン化・デジタル化事業の実施【資料2、P12参照】

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）に委託し、祈念館が収蔵する被爆者の体験記や新たに収集した資料や写真などをデジタル化し、学生向けの教材としてインターネットで国内外の大学に提供するなど、若い世代への被爆の実相を伝える。

今年度も令和3年度に引き続き、デジタル教材の制作と教材のマニュアル作成などに取り組む。

これらの事業を実施するにあたり、新型コロナウイルスの影響により、実施が困難な場合も考えられるが、実施規模の縮小や時期の変更、オンラインでの実施等できる限りの調整を行って、事業をすすめていくこととする。

以上

入館者からの感想や意見・要望等

広島祈念館 1頁～2頁

広島祈念館における入館者からの感想や意見・要望等

1. 概要

平成14年9月から「感想ノート」を置き、入館者に感想や意見等を自由に記入してもらっている。

通常は、外国語（英語、韓国・朝鮮語、中国語、フランス語、スペイン語、ドイツ語、イタリア語等）の記述が多く見受けられるが、令和3年度は、3回の休館及び海外からの旅行者激減により、外国語での記述は少なかった。

2. 主な意見・要望等

(1) 施設について

- 入館者が少ないこと。

(2) 展示について

- 展示はきれいで実感が伝わらない。

3. 感想

- 「わが命つきるとも」は大変大きな衝撃を与えました。戦後広島に生まれ、姉や祖母も原爆で亡くしましたが、（戦前はこの中島町に住んでいました。）多くのことを家族や周囲の人たちから聞いてきましたがこのフィルムほど、くわしく聞いたことはありませんでした。国籍をこえ、救命にあたられた神父様たちに深く敬意を払います。多くの方々がこのフィルムを見て下さいますように。
- 私は原爆投下1ヶ月後に産まれました。母は臨月真近のお腹をかかえて逃げまどったと言っておりました今の本通りに商店を持っていた祖母や親類は皆亡くなりました。祖母の骨は一片も見つかりませんでした原爆が落ちてなかったら皆の人生は違っていただろうと思います。
- あたり前の平和をあたり前にしないため、私達は何ができるのでしょうか？広島で原爆の犠牲になった人は日本人だけではないことが改めてわかりました。「本当にそんなことがおきるの？」というくらい恐ろしい出来事だということが分かった。日本人だけでなく、外国人も同じように人々を助ける為、活動して誰でも原爆の被害をみたのであれば、きっとみな平等に悲しいのではと思いました。思いだしたくもない辛い出来事を残し未来へつなげてくれてありがとうございます。二度と同じあやまちをおこさないよう、平和を祈ります。
- I am an American with Japanese family. Before Pearl Harbor my grandmother lived a normal life with her parents who immigrated from Japan. Her father's sister

also lived in Pearl Harbor with them. After the attack, all Japanese people were either to be rounded up and relocated to camps, or be sent back to Japan. Many chose to return rather than suffer through internment camps. My grandmother and her parents decided to stay. However, his sister and her family moved back to their home city of Hiroshima. My great grandfather's sister and all of his family here died in the bombing. His ashes were brought back after his death. This memorial allowed me to see some of the family I never got to meet.

日本人の家族がいるアメリカ人です。真珠湾攻撃前、私の祖母は日本から移民した両親と共に普通の生活を送っていました。祖母の父の妹も、彼らとともに真珠湾に住んでいました。真珠湾攻撃以後、全ての日本人は逮捕されたり、強制収容所に入れられたり、日本に送還されたりしました。多くが収容所での辛い生活を送るよりも日本に戻ることを選びました。私の祖母と彼女の両親は現地に残ることを選びましたが、妹と彼女の家族は、故郷である広島に戻りました。私の曾祖父の妹と関係する家族は皆、原子爆弾の犠牲になりました。曾祖父の死後、遺骨は日本に戻りました。この追悼祈念館で、私はこれまで直接はあったことのない家族に会うことができました。世界平和を祈ります。

- When I see the memorials and the accounts of the survivors, I wonder why we still have nuclear weapons today? Just to show how strong a country is against a threat that may never come? There is a saying: "An eye for an eye makes the whole world blind." I think it was Mahatma Gandhi who said it.

I pray that the victims and survivors and their families find peace. I pray that nuclear weapons will be eradicated in my lifetime, and that we will no longer live in fear of total war started by Great Powers and their hunger for supremacy.

原爆犠牲者の遺影を見たり、体験記を読んで、なぜ今だに我々は原子爆弾を持っているのかと不思議に思っている。やってくるはずもない脅威に対して、ただ国の威力を見せつけるためだけなのでは。マハトマ・ガンディーが残した「目には目を、でいけば全世界は盲目になるだけだ」という言葉がある。犠牲者や、被爆者、彼らの家族に平和が訪れることを祈る。私の生きているうちに核兵器が廃絶されることを祈る。そうすれば、大国が利権争いのために始める全面戦争という脅威の中で生活しなくてもよくなるのだから。

入館者からの感想や意見・要望等

長崎祈念館における入館者からの感想や意見・要望等

記帳式の「感想ノート」を置き、入館者に感想や意見等を自由に記入してもらっていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、撤収しており、入館者からの感想や意見・要望等はいただいている。

なお、令和4年度については、感染拡大防止措置を講じながら、すでに再設置している。

